

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

第41条

- 特定認定長期優良住宅
又は認定低炭素住宅以外
 - 新築されたもの（新築）
 - 建築後使用されたことのないもの（取得）
- 特定認定長期優良住宅
 - 新築されたもの（新築）
 - 建築後使用されたことのないもの（取得）
- 認定低炭素住宅
 - 新築されたもの（新築）
 - 建築後使用されたことのないもの（取得）

第42条第1項 建築後使用されたことのあるもの（取得）

第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの ※a

上記以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

越谷市長宛 住所
氏名
電話番号

申請者の住所 ※①			
申請者の氏名 ※②			
家屋の所在地 ※①			
家屋番号			
建築年月日	種類	昭和 平成 年 月 日	種類
取得年月日	原因 ※③	令和 年 月 日	売買 競落 による
申請者の居住	入居済		入居予定
床面積 (50㎡以上が対象)	1階	1階以外	合計
区分建物の耐火性能	耐火又は準耐火		低層集合住宅
工事費用の総額 (※aでの申請の場合に記入)			円
売買価格 (※aでの申請の場合に記入)			円
抵当権設定予定の有無	有	無	不明

※①は「番地」等を省略しないで記入してください。
 ※②持分が決定している場合は持分の割合を記入してください。
 ※③取得原因は所有権移転登記の場合のみ○で囲んでください。

申立書		受付		受付No.	
-----	--	----	--	-------	--

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

- 第41条
 - 特定認定長期優良住宅
又は認定低炭素住宅以外
 - 新築されたもの（新築）
 - 建築後使用されたことのないもの（取得）
 - 特定認定長期優良住宅
 - 新築されたもの（新築）
 - 建築後使用されたことのないもの（取得）
 - 認定低炭素住宅
 - 新築されたもの（新築）
 - 建築後使用されたことのないもの（取得）
- 第42条第1項 建築後使用されたことのあるもの（取得）
- 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
- 上記以外

の規定に基づき、下記の家屋

令和	年	月	日	新築
				取得

がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	
家屋番号	
取得原因	
売買 競落 による	

令和 年 月 日

越谷市長 福田 晃